飲食店の各事業者 様

飲食店等で働く方々の安全確保の講習会（検証会）のご案内

～ 飲食店・社会福祉施設・小売業向け「安全推進者モデルテキスト（案）」検証会の開催 ～

平成29年度厚生労働省委託事業受託者
（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会

1 第三次産業の労働災害が増加中！

全業種の労働災害は減少傾向にありますが、第三次産業では年々増加している状況にあります。なかでも、飲食店、社会福祉施設、小売業、の３業種だけで、第三次産業の労働災害の約半数を占めています。

2 飲食店等でも安全の担当者「安全推進者」の選任を！

飲食店等では、規模により衛生管理者、衛生推進者の選任が義務付けられていますが、安全管理者、安全衛生推進者といった安全関係の選任は義務付けられていません。

しかし、災害状況を見ると安全の対策も必要なことから、厚生労働省では、これらの業種で職場の安全を担当する「安全推進者」の配置を行政指導（通達）として進めています。その配置を一層進めるため、厚生労働省は、本年度、飲食店・社会福祉施設・小売業用の「安全推進者モデルテキスト」を広く提供することとし、当コンサルタント会がその作成を受託いたしました。

3 飲食店・社会福祉施設・小売業向け「安全推進者養成講習会（検証会）」を開催！

このたび、モデルテキスト(案)を作成いたしましたので、このテキスト（案）を使用した講習会（検証会）を下記により開催いたします。

この講習会（検証会）では、安全のご担当者様、責任者の方々に、安全管理の基本を学んでいただくとともに、使用するテキストについてのご意見を伺うこととしております。

つきましては、業務ご多忙の中、大変恐縮に存じますがご理解をいただき、是非下記の講習会に安全ご担当者様、責任者の方々のご参加を賜りたくご案内を申し上げます。

なお、お申し込みは先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。

記

「安全推進者モデルテキスト（案）」による安全推進者養成講習会（検証会）※参加費 無料

1 開催日時 平成３０年１月３１日（水） 午後１時３０分～３時３０分

2 開催場所 仏教伝道協会８階「和」の間（東京都港区芝４－３－１４） 電話 03-3455-5851

3 参加対象者 飲食店、社会福祉施設、小売業の安全のご担当者様、責任者様

4 講習会内容 ①安全管理 ②リスクアセスメント ③安全教育 ④安全関係法令

※ 連絡先：（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会（橋本まで） 電話 03-3453-7935

参加のお申し込み（FAX 送付先：03-3453-9647） （受講番号 番）

法人名、事業所名	
所在地、ご連絡先	（電話： Fax： ）
役職 氏名	